

中華民国時代南京市における駐中華民国外国公館の分布および外部空間構成の特徴

The Characteristic of Positional Distribution and Exterior Spatial Composition about Foreign Diplomatic Mission in Nanjing, during the Period of the Republic of China.

馬 嘉* 戚 光珉* 孔 明亮** 三谷 徹* 章 俊華*

Jia MA Kwangmin HAM Mingliang KONG Toru MITANI Junhua ZHANG

Abstract: This paper aims to clarify the character of foreign diplomatic missions during the Period of the Republic of China in Nanjing, by focusing on positional distribution and exterior spatial composition. 30 countries, 51 locations of foreign diplomatic missions have been confirmed from documents. Most of the foreign diplomatic missions are located in NO.1 Residential District which is planned by 《Plan of the Capital》, under the influence of district planning and social class. The characteristic of exterior spatial composition can be divided into three groups. In Group A, the main building is surrounded by large exterior space, and entrances are emphasized by portico. Medium-scale exterior space, comfortable and gracious environment which created by entrance and green space, are main character in Group B. Group C makes good use of the combination of garden and traffic line to create a livable condition in limited space.

Keywords: Republic of China, foreign diplomatic mission, distribution, exterior space, composition

キーワード：中華民国，外国公館，分布，外部空間，構成

1. はじめに

1927年、南京民国政府が成立し、1935年10月8日に、南京市政府が「南京市内外国使館租用館址辦法」¹⁾を頒布すると、すべての駐中華民国外国公館²⁾は規定通りに開設された³⁾。

西洋の歴史主義建築を盲目的に模倣された時代(1901—1915年)から、西洋様式と技術を取り込んだ新民族様式を提唱された時代(1927年—)⁴⁾に建設されたと見られる。主にコンクリート造であり、欧米モダン建築様式を用い、庭も建築様式と合わせて設計されたと見られ、当時の建築思潮をリードしたとも言われる⁵⁾。それ故、大使館に関する研究が中国近代建築および庭園研究に対する重要な一環と考えられる。また、在外公館の開設と分布は、社会、経済、外交関係、国際政治などとの関連性が持つことが見られる⁶⁾。分布の形成要因を探ることは、構成特徴についてより一層深く理解できるのではないかと考えられる。

しかし、長い年月を経て、都市建設などの原因で、南京市にある民国時代の大使館には取り壊されたものや、住所不明のものが見られる⁷⁾。近年、近代建築に対する保護、修復を重視する傾向にあるが、保存状況の悪い、老朽化の進んだ大使館に対する保護対策はまだ不十分と見られる⁷⁾。また、庭園に対する保護対策がほとんどないため、当時の風貌は既に失われつつあり、古樹や園路などでしか当時の空間を識別できない。

地域の沿革、地理などを記した地方志⁸⁾には大使館に関する記載のほか、建築の分野においては、南京市にある民国建築の概況⁹⁾¹⁰⁾と保護策¹¹⁾¹²⁾¹³⁾に関する研究、外部空間の分野においては、中国近代園林の紹介¹⁴⁾、公共建築の外部空間の構成特徴¹⁵⁾に関する研究が行われた。しかし、大使館における現地調査や分布特徴、外部空間に関する研究は見られない。そこで、民国時代の大使館が老朽化と消失化し、外部空間の特徴が不明瞭となる前に、詳しい調査を行うことで、分布と現状を把握し、外部空間の構成特徴を明らかにすることが本研究の目的である。

2. 研究対象と方法

(1) 研究対象

本研究では、研究時点で出版された文献から記録が確定できる大使館のみ調査対象とする。南京市にある民国時代の大使館に関する文献³⁾⁵⁾⁸⁾¹⁰⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾により、当時存在した大使館を30カ国51カ所あることが分かる。このうち、外国人が設計し建設したものを除き、さらに、「辦法」により開設し現存している対象である21カ国27カ所を外部空間構成の分析対象と定める。

(2) 研究方法

資料調査により、調査と分析対象を確定し、年代や住所などの情報をまとめ、一覧表を作成し、大使館の類別、使用年代と現在用途を表す(表-1)。調査対象の分布と現状に関する現地調査およびヒアリング調査を行い、現存するかどうかを明らかにする。現存する対象に対してはさらに外部空間の調査を行う。大部分の大使館は1946年以降に開設されたため、入手した1948年南京市地図¹⁸⁾から基図を作成し、大使館の年代、分布と現存状況が分かるようにマッピングした地図を作成する(図-1)。現地調査と文献資料に基づき、各対象の空間的特徴を把握する。改造が激しいものは、古写真や樹木の位置などから外部空間と緑地の現状を推察する。分析対象によって、庭の保存状況と改造状況が異なるため、本研究では庭の詳細な景観要素についての分析は行わない。既往研究¹⁵⁾²⁰⁾²¹⁾を参考にし、外部空間の構成の骨格となる敷地の規模、平面形状、配列、エントランス、植栽の配置、動線の6部分に分けて分析する。

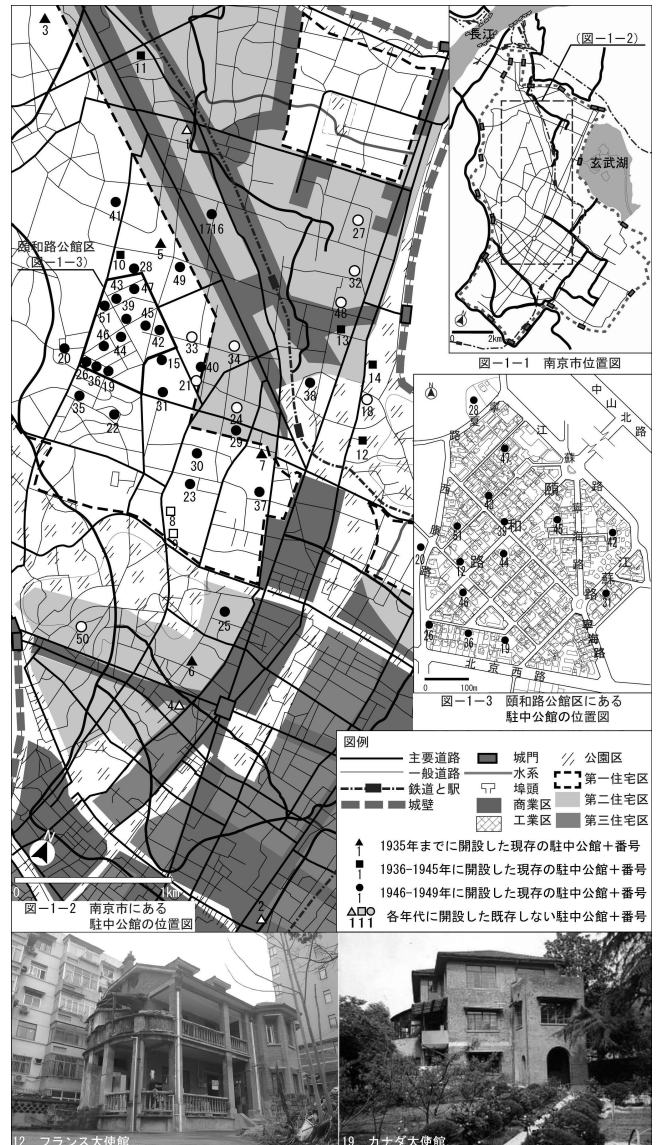
客観的に外部空間の構成特徴を把握するため、階層クラスター分析を行うことで構成特徴を類型する。上記6部分の分析結果に基づき、数量化Ⅲ類を通じて数量化されたデータを得る。Ward法と平方ユークリッド距離によるデンドログラムを切り分けることによりタイプを分ける²²⁾。各グループの特徴を考察することで、外部空間の構成特徴を明らかにする。

*千葉大学大学院園芸学研究所 **重慶大学建築城規学院

表一 大使館の一覧表

番号	名称	住所	開設	閉鎖	現状	元所有者	租借時元所有者の官職
1	アメリカ大使館 ¹⁶⁾	三牌樓	1910	1938	E		
2	日本領事館 ¹⁶⁾	中正街	1910	1920s	E		
3	イギリス大使館 ²⁾	今虎路北段双門樓 38号	1916	1949	B 宿泊	新規	
4	イタリア大使館 ¹⁷⁾	石鼓路鉄管巷 4号	1935	WW II	E		
5	オランダ大使館 ⁵⁾	老菜市 8号	1935		E	新規	
6	ドイツ大使館 ¹⁹⁾	慈悲社 12号	1935		C 住宅	新規	
7	日本大使館 ³⁾	北京西路 1号	1935.6	1945.8	D 政府	新規	
8	アメリカ大使館 ⁵⁾	上海路 82号	1936	1945	E		
9	アメリカ大使館 ⁵⁾	今南冬瓜市 1号	1936	1945	E		
10	オランダ大使館 ⁵⁾	老菜市 29号	1936		B 企業	新規	
11	ドイツ大使館 ³⁾	今棲子巷交通村 154号	1936	1945	E	新規	
12	ベルギー大使館 ¹¹⁾	高樓門 42号	1936	1937	B 住宅	黃 庭光 李濟深の幕僚、李 1933-1937 香港へ逃走	
13	フランス大使館 ⁹⁾	高云路 56-1号	1937	1949	B 企業	新規	
14	フランス大使館 ²⁾	百子亭 34号	1937		B 企業		
15	インド大使館 ³⁾	今江蘇路 4号	1946	1950	C 住宅	高 仰全 不明	
16	トルコ大使館 ³⁾	今中山北路 174 後院	1946	1949	A 住宅	劉 婉如 不明	
17	トルコ大使館 ³⁾	今中山北路 174 前院	1946	1949	A 住宅	王 哲明 不明	
18	フランス大使館 ³⁾	高樓門 56号	1946.1	1949.12	E	賀 耀祖 1945 年国民党中央監察委員を辭職し、上海へ移転	
19	カナダ大使館 ³⁾	天空路 13号	1946.4	1949.1	A 住宅	梁 頌文 重慶大学校長	
20	アメリカ大使館 ³⁾	今西康路 33号	1946.7	1949.4	B 宿泊	新規	
21	ルウエー大使館 ³⁾	五象巷 15号	1946.7	1949	E	胡 耀華 不明	
22	イタリア大使館 ³⁾	武夷路 13号	1946.10	1950	A 住宅	梁 定蜀 不明	
23	ペルー大使館 ³⁾	陶谷新村 3号	1946.10	1949.4	C 住宅	茅 以昇 中華民国教育部教授	
24	インド大使館 ³⁾	北京西路 12号	1946.11	1950.4	E	賀 耀祖 1945 年国民党中央監察委員を辭職し、上海へ移転	
25	シナム大使館 ³⁾	今麻家巷 9号	1946.12	1950.3	C 住宅	華 振群 1946 年 10 月 国防部民用工程司司長	
26	ローマ大使館 ³⁾	天空路 25号	1946.12	1951.9	A 住宅	新規	
27	アフガニスタン大使館 ³⁾	芦席營 26号	1947	1949	E	康 貞淑 不明	
28	フランス大使館 ³⁾	宁夏路 4号の一	1947	1949	B 住宅	周 兆棠 制憲国民大会軍隊代表	
29	エジプト大使館 ³⁾	今北京西路 9号	1947.1	1950.12	A 住宅	黃 子康 不明	
30	フランス大使館 ³⁾	今金銀街 17号	1947.3	1949.12	B 住宅	劉 健群 国民党中央委員	
31	ポルトガル大使館 ³⁾	今北京西路 20号	1947.3	1951.6	B 住宅	歐 陽悦 不明	
32	ポルトガル大使館 ³⁾	今童家巷 5号	1947.3	1949.10	E	張 静愚 立法委員	
33	ソ連大使館 ¹⁸⁾	大方巷 64号	1947.8	1949.1	E		
34	ソ連大使館 ⁵⁾	今大方巷 56号	1947.8	1949.1	E	田 聚興 不明	
35	ソ連大使館 ³⁾	今揚州路 18号	1947.8	1949	B 学校	童 季勳 經濟部常務次長	
36	メキシコ大使館 ³⁾	天空路 15号	1947.8	1950	A 住宅	王 昌熾 民国政府外交部職員	
37	チエコ大使館 ³⁾	漢口路 130号	1947.9	1950.4	B 住宅	晏 瑞麟 不明	
38	ハンガリー大使館 ³⁾	今博厚崗 29号	1948	1950	B 住宅	新規	
39	オーストラリア大使館 ³⁾	今頤和路 32号	1948.2	1950.2	B 住宅	韓 文煥 1947.12 停職され、1948.10 貴州省政府司令部司令	
40	オーストラリア大使館 ³⁾	今銀樓五象巷 17号	1948.3	1950.2	B 住宅	張 篤倫 湖北省政府主席	
41	ポーランド大使館 ³⁾	今水佑崗 39号	1948.3	1950.3	A 住宅	任 瘦吾 1947 年夫成済安死去、1949 年アメリカへ	
42	スイス大使館 ³⁾	寧海路 15号	1948.4	1949.4	C 宿泊	黃 仁霖 聯合勤務総司令部副司令	
43	スイス大使館 ³⁾	珞珈路 46号	1948.4	1949.4	C 住宅	陳 漢平 不明	
44	フィリピン大使館 ³⁾	頤和路 15号	1948.4	1949.9	A 住宅	王 崇植 開深集團總經理	
45	ブラジル大使館 ³⁾	宁海路 14号	1948.6	1949.4	A 住宅	李 儒勉 1948 年ケンブリッジ大学へ	
46	ソ連大使館 ³⁾	頤和路 29号	1948.8	1950.10	A 住宅	王 青蓮 空軍総司令部周至柔の親戚。	
47	ドミニカ大使館 ³⁾	赤璧路 5号	1948.10	1949.6	B 住宅	劉 鏡 國際連合信託統治理事会代表、駐カナダ大使	
48	ベルギー大使館 ³⁾	今湖南路 3号	1948.11	1949.12	E	林 賢長 上海滬豊面粉廠理事長	
49	ベルギー大使館 ³⁾	人和街 11号	1948.11	1949.12	C 住宅	谷 正倫 貴州省政府主席	
50	ベルギー大使館 ³⁾	峨嵋嶺 11号	1948.11	1949.1	E	蔣 夢麟 行政院善後事業委员会主任委員等	
51	パキスタン大使館 ³⁾	今珞珈路 50号	1949.1	1951.1	C 住宅	曾 養甫 香港	

注：■：外国により新規建設。□：既に存在しない。□：統一のルールにより建設され、租借する形で開設したもの（分析対象）。「現状」に既存状況を表明するため、新規建設で既に存在していないものは「新規建設」で表示する。「名称」の右側の番号は、情報が確定できる参考文献の番号である。「閉鎖」は「元所有者」と「租借時元所有者の官職」が空欄となっているところは記録が欠失している。「閉鎖」は 1949 年 1950 年と推測する。WW II：第二次世界大戦（1939 年 - 1945 年）
A：大きな改造なし、元の風貌を保留している。B：部分的な改造あり、母屋と部分の度を識別できる。C：改造あり、敷地範囲と母屋の位置が分かる。D：母屋だけ残されている、敷地範囲を識別できない。E：既に存在しない。宿泊：宿泊施設。政府：政府機関。企業：国有企業。



図一 大使館位置と年代の分布図

3. 大使館の分布

1935 年「辦法」を頒布するまでに、南京に公館を開設した国はわずか 6 カ国である（表一）。1936-1937 年間、増加が見られるが、大部分の大使館はまだ上海と北平に集中していた。さらに、1937 年日中戦争が勃発し、日独以外の大使館は陪都の重慶に移転した²³⁾。そして、戦争が終わった翌年の 1946 年から、南京に公館を開設する潮流が見られる。

大使館は主に南京市の西北部に位置する（図一）。それらの 6 割以上は第一住宅区にあり、その他は公園区と第二住宅区²⁴⁾に分布することが分かる。南京市の人口集中地区は市区南部であったが²⁵⁾、1929 年「首都計画」²⁴⁾が頒布された後、南京市は明確にゾーニングされた住宅区は三つの階級に分けられ、僻地であった北部は最も階級の高い第一住宅区として計画された。多くの高官や著名人がここに高級邸宅を建てるようになった。高級住宅には施設が完備され、当時稀少な水道も開通された。一方、一般市民は簡易式住宅に住み、売店で水を買う生活を送っていた。このように都市は階級化され、第一住宅区も上流社会の象徴になった²⁵⁾。

生活必須な施設が揃え、騒々しい中心街区から離れ、著名人の私邸が集中し、社会地位のシンボルのような高級住宅区が出現し、各国使節の関心を引き寄せた。それ故、住宅区にある邸宅を租借し、大使館を開設したと考えられる。

また、租借した住宅の元所有者の当時の経歴から見ると（表一）、外国に私邸を貸し出すことは、所有者の当時の経歴にも関わっていたことが分かる。記録がある 23 人中 11 人は租借時に南京の邸宅に居住していなかった、1 人は死去したため財産が没収され、1 人は停職し、1 人の女性は翌年アメリカに移住した（夫が前年で死去）。その他の 9 人は政府重職を担当していたことが分かる。無作為に場所を選んだのではなく、留守の住宅や、処罰されたなど、訳あって外国に自宅を租借した様子が理解される。

4. 外部空間の構成特徴

本研究における外部空間とは、敷地範囲内の建築の内部空間に対応するものであり²⁶⁾、近代住宅の外部空間は鑑賞以外、日常生活に関わる様々な活動の場として利用され、当時の住居文化および生活文化も反映される空間である。

(1) 外部空間の構成要素の分類

対象とする大使館の庭園は、欧米住宅を模倣した建築様式に合わせ、主に緑地と舗装により構成される。戦乱と紛争が多い年代に建てられ、資金や物資が乏しいため、築山や池などの要素と施設は少ない。それ故、外部空間の構成の基本となる敷地の規模、平面形状、外部空間と母屋の配列、エントランス、緑地、動線の 6 部分に分けて分析する¹⁵⁾²⁰⁾²¹⁾（図二）。

1) 規模

「首都分区分区条例草案」により、「第一住宅区内の各敷地の面積は540m²以上のこと。第二住宅区内の各敷地の面積は350m²以上のこと。」²⁰と各敷地面積が規定されている。全分析対象の規模と対象数を合わせると、集中分布が見られ、また平均的に分類できることから、1000m²以下を小規模住宅（Ⅰ、10カ所）、1000m²—2000m²を中規模住宅（Ⅱ、11カ所）、2000m²以上を大規模住宅（Ⅲ、6カ所）に分ける²¹（図-2-1）。半数以上が規定の2倍を超えているのは、使節は大使館で日常生活のほか、執務や接待など様々な活動をする空間を必要としたからと考えられる。

2) 平面形状

当時第一住宅区はその範囲を規定し、住宅区内の構内道路、敷地境界も統一して計画されたため、大使館の平面形状はほぼ四角形で統一されている²⁷。民国時代の地図と現在の測量地図を照合しながら、各大使館の平面図を作成する。四角形の敷地平面形状24カ所が見られる（図-2-2）。

3) 配列

「第一住宅区内、建築の横壁から塀まで2m以上、後ろ壁は後ろの塀まで8m以上、正面から正面の塀まで7m以上の距離を置くこと。母屋と付属建築の建築面積の合計は敷地面積の40%を超えないこと。」²⁰と「首都計画」により規定されたため、敷地の60%以上は外部空間となっている。

各大使館の平面図から、外部空間と母屋との配列関係を検討し、外部空間が母屋の3面以上を包囲する包囲型（18カ所）、庭が母屋の2面を包囲するL字型（9カ所）に分類する（図-2-3）。全てにおいて、母屋の2面以上は広い外部空間に囲まれており、当時の高級住宅区内の邸宅では、建築様式のほか、建築外部の広い環境も要求されていたことが分かる。

4) エントランス

建築の外部空間と内部空間の結合部であり、過渡空間である母屋のエントランスは階段（S、4カ所）、玄関ポーチ（P、11カ所）、玄関ポーチ・バルコニー（PB、10カ所）、玄関ポーチ・ベランダ（PV、2カ所）に分けられる（図-2-4）。玄関ポーチと玄関ポーチ・バルコニーは大中規模の大使館で多く見られる一方、階段と玄関ポーチ・ベランダは小規模で多く見られる。また、27カ所の中の21カ所は母屋入口を強調する役割がある玄関ポーチか玄関ポーチ・バルコニーと見られる。

5) 緑地

植物の敷地内の位置を把握することで分類する（図-2-5）。中央型（C）は植物が庭の中央に位置し、塀や建築に接していない、花壇のようなものが多い。通り抜け型（T）は園路を挟み母屋まで至る長い緑地である。外壁周り型（A）は塀の周りに植物を配置する緑地である。建築周り型（F）は建築の壁周り植物を配置する緑地である。単なる余白に緑を増やすだけでなく、母屋の位置や向き、敷地の平面形状、人の活動空間、動線などを考え、緑地の位置と形を設計したと考えられる。例としては、図-3にある6つの平面図には、母屋の南方向には必ず緑地がある。これは南京では夏高温、強烈な日照のためであると考えられる。また、ポーランド大使館（41番）では、長い敷地を生かし、通り抜け式緑地と婉曲したアプローチを設け、母屋周りに閑静な環境を作り出す。かつ、全面的に緑地ではなく、母屋の周りに多少な空地が残され、車の出入りや人の活動場所に使われたと考えられる。それ故、緑地および緑地により生み出された空間は美を取りいれながら、敷地を活用し、合理的に設計されたと思われる。

6) 動線

大使館の門から母屋のエントランスまでの動線において、方向を変える転回が何回あるか分析する。母屋に裏門や脇門が有する場合もあるが、外部空間の主要な特徴を明らかにするために、敷地の正門から母屋の主なエントランスまでの動線だけ分析する。その結果、直線（7カ所）、転回1回（14カ所）、転回2回（6カ所）に分ける（図-2-6）。直線は小規模な大使館で多く見られ、転回1回は大規模な大使館で多く見られ、転回2回は中小規模な大使館で見られる。プライバシーを守るため、転回1回や転回2回動線を採用するが、多くの小規模の大使館では敷地面積が限られているため、直線の動線が設計されたと考えられる。

(2) 外部空間の構成特徴

上記の六部分に基づき、クラスター分析を行うことで、グループA、グループB、グループCが得られる（図-3）。

グループA（6カ所）に属する大使館は、すべて2000m²以上の敷地面積、包囲型配列、玄関ポーチと転回1回の動線を有する。平面形状は一カ所以外すべて四角形である。また、すべての大使館では、塀と建築の周りに緑地が設けられる。このグループのうち3カ所は庭の中央にも花壇と見られる緑地を設置する。1カ所は通り抜け型の緑地を有し、婉曲した園路によって母屋に至る。

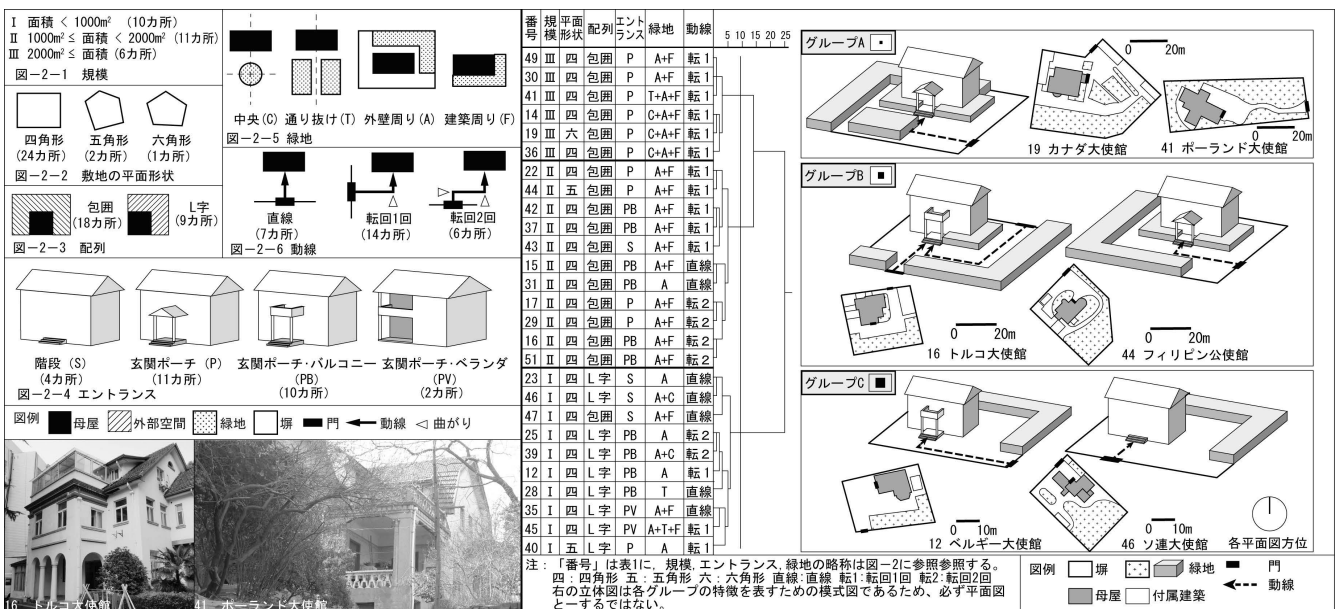


図-2 外部空間の構成要素の分類

図-3 外部空間の構成特徴

グループAの大使館は広い外部空間に囲まれ、母屋に玄関ポーチを備え、外見のバランスを取り、玄関正面の重要性を強調することで、立派で堂々とした雰囲気を生み出す²⁸⁾。中央型または通り抜け型の緑地を設置することにより、さらに母屋の存在を強調している。しかし、門からエントランスまでの動線も一直線にする代わりに、一回転回を入れているのは、敷地外部と距離を取り、プライバシーを守るためだと考えられる。

グループB(11カ所)に属する大使館は、1000m²~2000m²の敷地面積、包囲型配列である。1カ所は五角形以外すべて四角形である。1カ所以外、すべての大使館では塀と建築の周りに緑地が見られる。エントランスにおいて玄関ポーチ・バルコニーは最も多く見られ(6カ所)、玄関ポーチ(4カ所)と階段(1カ所)式エントランスも見られる。また、転回1回の動線は5カ所、転回2回は4カ所、直線は2カ所見られる。

グループBの大使館もやや広い外部空間を有し、玄関の正面を強調する玄関ポーチと玄関ポーチ・バルコニーを設けている。ただ、玄関ポーチとは異なり、玄関ポーチ・バルコニーにある欄干は母屋により一層優雅さを与えている²⁸⁾。敷地規模はグループAと比べて狭いため、中央型の緑地を設置する代わりに、塀と建築の周りに緑地を設け、活動空間や園路を作り出していることが分かる。また、転回2回の動線が見られた4カ所中の3カ所は、トルコ大使館(16番)のように、エントランスの裏方向から敷地に入り、緑地を通して、2回曲がってエントランスに至るケースである。隠逸な環境を生み出しながら、外部空間にも変化を持たせたと考えられる。

グループC(10カ所)に属する大使館は、すべて1000m²以下の敷地面積である。五角形の1カ所以外すべて四角形の平面形状を、配列は包囲型の1カ所以外すべてL字型配列を有する。玄関ポーチ・バルコニー(4カ所)、階段(3カ所)、エントランスは玄関ポーチ・ベランダ(2カ所)、玄関ポーチ(1カ所)の4種類すべてグループCで見られる。直線型(5カ所)動線が一番多く見られる。動線は転回2回(3カ所)と転回1回(2カ所)が見られる。また、緑地の組み合わせが多様であるが、外壁周りが一番特徴的である。外壁周りと建築周りを両方とも有するのは3カ所である。通り抜け型(2カ所)と中央型(2カ所)も見られる。

グループCの大使館にある外部空間、グループA、Bと比べ狭く、庭や活動空間を保つために、母屋と付属建築を敷地の片方に集中して設置したと考えられる。それ故、L字型の配列が殆どである。10カ所のうち半分はグループBと同様に建築正面を強調する玄関ポーチと玄関ポーチ・バルコニーのエントランスを有する。残りの5カ所のうち、3カ所は階段、2カ所は玄関ポーチ・ベランダが見られる。装飾を抑えた造りで、機能を優先し、建築正面の連続性が見られる。緑地においては、グループBで多く見られた外壁周りと建築周りの組み合わせは3カ所しかない。これは緑地以外に、建築周りにも活動空間を保つためではないかと考えられる。また、動線も敷地面積の制限から、転回2回と転回1回のように、空間を取るものより、直線型が多く見られる。

これらのことから、分析対象となる大使館は「首都計画」通りに建造され、外部空間には都市計画の構想と、上流階層と外国使節の住環境に対するニーズが表れたことが理解される。グループAの大使館は、社会地位や理想的な生活などが象徴されており、広い敷地を占め、母屋を強調するエントランスや緑地を設置し、さらに、外壁周りに自然樹林を作り出している。グループBでは、グループAほど広くないが、外部空間を活用し、同じく母屋の正面性を強調する特徴が見られる。また、バルコニーの手摺りや、緑地に誘導された2回転回する動線などから、優雅さが表現される。グループCの敷地面積は大中規模より限られ、建築周りの緑

地が省かれた事例が多く見られ、エントランスと動線も簡潔なものが数多い。だが、緑地により活動空間を配分することや、動線により相対的に狭い空間でもプライバシーを守る工夫が見られる。

全てのグループにおいて、母屋を強調するエントランスが設置と、塀と建築の周り、特に南方向に、緑地が設置される。動線の片側か両側に緑地が見られる対象が多い。また、左右に沿って緑地がない場合は、動線の先に緑地がある事例が多い。緑地と動線の設置により、プライバシーを守りながら、豊かな緑と活動空間を設け、都心でない閑静で広い屋外環境を生み出す。

当時、中国に在住する外国人は、静寂な環境を求め、郊外に移転することが多く見られたが²⁹⁾、本研究対象の外部空間の特徴は、密集地区の一般住宅と違い、植物が豊かな外部空間と郊外の別荘のように仕立てたことが分かる。南京に滞在する外国使節も、生活と職務以外に、郊外型環境を望んで、住宅区に大使館を開設したと考えられる。

5. おわりに

本研究によって、南京市にある中華民国時代に存在した大使館について調査と分析を行い、分布と外部空間の構成特徴について下記のことが明らかとなった。

多くの大使館は南京市の北部に位置し、「首都計画」により計画された第一住宅区に集中していることが見られる。他のエリアより優れた環境、設備、邸宅であり、人口の密集する南部から離れた閑静な立地を求めた高官と富豪の邸宅が並び立つ上流地区としたことが、外国使節が一斉に視線を向けた原因と考えられる。

統一規定により開設された大使館を分析した結果、外部空間の構成特徴はグループA、グループB、グループCの3つに分けられた。グループAはエントランスと緑地により母屋を強調しながら、外部から直接に室内を見られないように動線を設定する。グループBでは、母屋を強調する特徴と、エントランスと緑地により外部空間を優雅にする特徴も見られる。グループCはより簡素で、緑地と動線を合理的に配置することにより住みやすい外部空間を作り出す特徴が見られる。これらの特徴は、郊外型屋外環境も求めていた外国使節を引き寄せたと考えられる。

補注及び引用文献

- 1) 薛代強(1936):中国外交年鑑:正中書局「南京市にある土地、建築、館舎の借用を申し込む場合、地点と面積を外交部に申請し行政費による審査を受けること、借用した館舎の賃料を全納した後、南京市政府、外交部と外国公館と合同し、借用範囲を締結すること。借用した館舎は、職員公務と住居の用途以外、転移または収益と営業用にはならないこと。」の三点を規定した。文中では、「辦法」と略称する。
- 2) 駐中華民國外國公館:中華民国時代に中国に駐在する外国の大使館や公使館などの公館の事業所である。文中では「大使館」と略称する。
- 3) 「蘇州文藝志」編纂委員会(1999):蘇州文藝志:江蘇文史資料編輯部,466pp
- 4) 楊秉德(2002):中国近代中西建築文化交鋒史:湖北教育出版社,352pp
- 5) 鼓樓民国建築編委會(2006):鼓樓民国建築:中国文史出版社,257pp
- 6) 木下郁夫(2013):1980年代の外交関係:大使館分布のクラスター分析:愛知県立大学大学院国際文化研究科論集,205-219pp
- 7) 銭毅(2013):浅論目前中国文物保護体系中心近代建築遺產保護の現状及問題:寧波保国寺建成1000周年學術研討會及中国建築史学会2013年年会論文集,1-4pp
- 8) 南京市地方志編纂委員会(1997):南京文物志:方志出版社,751pp
- 9) 劉先覺、張復成、村松伸、寺原壽治(1992):中國近代建築總覽:南京篇:中国建筑工業出版社,103pp
- 10) 盧錫鳴、楊華華(2001):南京民国建築:南京大学出版社,520pp
- 11) 劉先覺、王珂(2008):江蘇近代建築:江蘇科學技術出版社,415pp
- 12) 許峰(2012):基于文物法規的南京頭條路民国公館区保護研究:南京藝術學院,42pp
- 13) 馮春龍、盧錫鳴(2003):南京民国建築的價值及其保護利用:南京社會科學,2003(12),24-30
- 14) 劉先覺(2005):民国蘇州建築:建築師,2005(01),42-47
- 15) 張青梅(2013):南京民国時代における公共建築の外部空間の構成及び特徴に関する研究:千葉大学園芸学研究所,148pp
- 16) 南京出版社(2012):南京旧影:老地図1910:南京出版社,1pp
- 17) 南京出版社(2012):南京旧影:老地図1938:南京出版社,1pp
- 18) 南京出版社(2012):南京旧影:老地図1948:南京出版社,1pp
- 19) 南京市城市建設公文書館:民国時代軍事地圖,1pp
- 20) 齋藤智也、西尾知子、是永美樹、田口陽子、八木幸二(2005):ミラノの歴史的都心部における街区内外部空間の構成(その1):日本建築学会大会学術講演梗概集,2005,415-416
- 21) 城島貴雄、郷田樹也、稲坂晃義(2011):都市における私有地内外空間の公共性に関する研究 その1:利用形態と空間抽出についての実証調査:日本建築学会大会学術講演梗概集,2011,363-364
- 22) 章俊華(1999):中国皇家超額庭園の園内における「漏網」からみた超額空間の特徴について:ランドスケープ研究:日本造園学会誌,62(5),761-764
- 23) 呂思勉(1999):中國近代史(1840-1949):華東師範大學出版社,440pp
- 24) (民国) 國都設計技術專員办事处(1929):首都計画:南京出版社,270pp
- 25) 陳蘊茜(2011):国家權力、城市住宅与社会分層——以民国南京住宅建設为中心:江蘇社會科學,2011(06),223-230
- 26) 吉村元男(1967):外部空間形成理論 その1:造園雜誌,104(1),15-20
- 27) 熊浩(2003):南京近代城市规划研究:武漢理工大学,309pp
- 28) ジョン・ミルス・ペーカー(1997):アメリカン・ハウス・スタイル:株式会社HICPM研究所,253pp
- 29) 村松伸(1991):上海:都市と建築 一八四二—一九四九年:PARCO出版,361pp